

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

平成30年7月定例会

《1 期 日》 平成30年7月25日（水）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時55分

《2 会 場》 総合福祉保健センター4階会議室

《3 出席者》 皆川 征夫 教育長

奥村 さかえ 教育長職務代理者

皆川 準一 委員

住石 英治 委員

石川 宏貴 委員

《4 出席職員》 山崎 正史 生涯学習部長

狩谷 昭夫 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長

吉野 光雄 生涯学習部参事（事）市民会館長

小川 宏宜 生涯学習部副参事

関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長

後藤 由美 教育総務課長

青木 真也 生涯学習推進課長

柳 昌孝 学校教育課指導室長

三石 宏 文化・スポーツ課主幹

崎 田 浩 史 教育総務課主幹

関 正 人 教育総務課副主幹（事）教育総務係長

萩 原 美 恵 教育総務課主査補

《5 議案事項》

議案第1号 平成30年度教育費9月補正予算について

議案第2号 平成31年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について

議案第3号 鎌ヶ谷市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 鎌ヶ谷市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第5号 教育委員会の点検・評価について

議案第6号 平成30年度教育費7月補正予算について

議案第7号 陸上競技場改修工事請負契約の締結について

《6 報告事項》

報告第1号 8月の行事予定

報告第2号 学校の近況報告について（指導）

報告第3号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

教 育 長	<p>本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会7月定例会を開会します。</p> <p>本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、学校教育課指導室長、文化・スポーツ課主幹の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めることとします。</p> <p>本日の定例会の会議録署名委員については、皆川委員を指名します。</p>
教育総務課長	<p>本日の審議案件は、議案事項7件、報告事項3件です。なお、議案第6号及び議案第7号につきましては、追加議案事項となります。よろしく、ご審議の程お願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「平成30年度教育費9月補正予算について」、並びに追加議案として上程いたしました、議案第6号「平成30年度教育費7月補正予算について」及び議案第7号「陸上競技場改修工事請負契約の締結について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。</p> <p>また、議案第2号「平成31年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」は、採択に当たり静ひつな環境を確保するため、また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条及び第13条の規定により柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市の3市で構成する東葛飾東部採択地区協議会において、非公開の申し合わせとなっております。よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則</p> <p>第13条の規定により非公開とすることについてお諮りします。議案第1号、議案第2号、議案第6号及び議案第7号を非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>ご異議がございませんので、議案第1号、議案第2号、議案第6号及び議案第7号を非公開といたします。</p>

《これより非公開》

議案第1号「平成30年度教育費9月補正予算について」及び、議案第2号「平成31年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」はご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

- 教 育 長 議案第3号「鎌ヶ谷市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明をお願いします。
- 生涯学習部 議案第3号「鎌ヶ谷市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する
副 参 事 規則の制定について」
千葉県の関係法令モデル規則の一部改正が2年に1度あり、その改正箇所について通達がありました。その改正を踏まえ、鎌ヶ谷市立小学校及び中学校管理規則についても、文言の削除から追加等の変更が生じたので、改めようとするものであります。
- 教 育 長 これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございますでしょうか。
- 皆 川 委 員 第26条の第2項から第5項までを削るとありますが、この部分を削除する理由を聞かせてください。大きく制度が変わったのでしょうか。
- 生涯学習部 本来、出席停止とするような細やかな内容につきましては、管理規則
副 参 事 で取り上げるものではなく、学校教育法第35条の上位法に規定されており対応しております。今回、千葉県の規則にならない整理したということになります。制度が変わったということではなく、取扱いの変更はございません。
- 教 育 長 それでは、お諮りいたします。
議案第3号を原案のとおり決することに、ご異議はございませんでしょうか。

各 委 員	異議なし
教 育 長	<p>議案第 3 号「鎌ヶ谷市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第 4 号「鎌ヶ谷市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習部 副 参 事	<p>議案第 4 号「鎌ヶ谷市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」</p> <p>鎌ヶ谷市立小学校及び中学校管理規則同様、鎌ヶ谷市立学校職員服務規程も 2 年に 1 度改正があり、モデル規則の改正に伴い文言の変更が生じました。このほか、主な改正内容は、消防団員との兼職について及び配偶者同行休業制度について、新たに加わったことでございます。</p>
教 育 長	これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございますでしょうか。
各 委 員	意見等なし
教 育 長	<p>それでは、お諮りいたします。</p> <p>議案第 4 号を原案のとおり決することに、ご異議はございませんでしょうか。</p>
各 委 員	異議なし
教 育 長	<p>議案第 4 号「鎌ヶ谷市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第 5 号「教育委員会の点検・評価について」、事務局の説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第 5 号「教育委員会の点検・評価について」</p> <p>提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づき、平成 29 年度に行いました教育委員会の事務に関し点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成しようとするものであります。去る 7 月 4 日に行いました検討会でご審議いただきました内容に</p>

ついて、変更を要する部分について修正をいたしました。主な修正箇所は、12ページの図書資料の充実欄についてレファレンス件数を反映させていただきました。また、15ページ及び19ページの東初富公民館の実施事業について、当時大規模改修を実施していたため、東初富公民館閉館と記載しておりましたが、閉館はしておりませんでしたので、その部分を修正させていただきました。また、34ページの特別支援教育推進指導教員の内容につきまして、当初、ほほえみ先生ではなく、きらり先生の情報が入っておりましたので、ほほえみ先生の情報に記載し直しました。次に、35ページの学校図書館司書の内容ですが、ビブリオバトルの説明を追加させていただきました。続きまして、54ページのオーバーナイトハイキングの説明について、保護者同伴である旨を追加させていただき、青少年団体への補助金の説明を補足しました。また、評価につきましても、51ページの学校給食PFI事業のモニタリング結果については、今後も改善する余地があるということでB評価に変更、56ページの青少年非行防止活動は、子どもたちの見守り活動の強化や83+運動について、子どもたちが犯罪に巻き込まれないような対策を充実させてきましたので、A評価に変更させていただきました。57ページの家庭教育啓発事業であります家庭川柳については応募件数が減ってしまいましたので、B評価に修正させていただきました。なお、本日の定例会でご承認いただきましたら、大学教授の先生にご意見を頂戴し、最終的には12月の鎌ヶ谷市議会に報告をさせていただく予定としております。

教 育 長 これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

皆 川 委 員 とても見やすい資料になっていると思いますが、他市はどのような点検・評価を作成しているのですか。

教育総務課長 他市の状況を確認したところ、モノクロで文字が多く、見にくいものが多いように感じました。本市については、読みやすさを重視し、市民の方が見やすいものを作成するよう心掛けています。

皆 川 委 員 これからも、分かりやすい評価を続けてほしいと思います。

教 育 長 それでは、お諮りいたします。

議案第5号を原案のとおり決することに、ご異議はございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし

教 育 長 議案第5号「教育委員会の点検・評価について」ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

次に、追加議案として上程されました、議案第6号「平成30年度教育費7月補正予算について」、事務局の説明をお願いします。

《これより非公開》

議案第6号「平成30年度教育費7月補正予算について」及び、議案第7号「陸上競技場改修工事請負契約の締結について」は、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

【報告事項】

教育総務課長 報告第1号「8月の行事予定」について、資料に基づき説明を行いました。

学校教育課長 報告第2号「学校の近況報告について（指導）」資料に基づき説明を行いました。

生涯学習部 報告第3号「学校の近況報告について（管理）」資料に基づき説明を行いました。
副参事

教 育 長 本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。教育委員会7月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

平成30年9月11日

教育長 皆川 征夫

教育委員 皆川 準一

作成者 萩原 美恵